

資格情報のお知らせ及び加入者情報 (マイナンバー下4桁) の送付について

令和6年6月

マイナ保険証での受診が始まっています

令和6年（2024年）12月2日に健康保険証は**廃止**され、
マイナ保険証による医療機関等の受診を基本とした仕組みに変わります！
マイナ保険証で受診するメリットは大きく**2点**です。

※マイナ保険証とは…マイナンバーカードを健康保険証として利用登録したものです。

安心

よりよい医療が受けられる！

- 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられます。 ※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

便利

各種手続きも便利・簡単に！

- 医療費が高額な場合に申請する「**限度額適用認定証**」が不要になります。
- 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要になります。
- 高齢受給者証の持参も必要なくなります。
- マイナポータルで医療費通知情報を入手でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。



令和6年（2024年）12月2日以降、**新規に健康保険証は発行されません。**

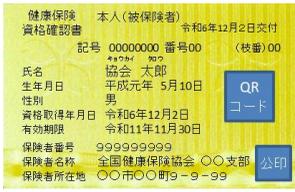


制度改正後の医療機関等受診方法

制度改正後の医療機関等の受診方法・使用期間について、表にまとめると下記のとおりです。

受診方法	令和6年					令和7年							令和8年															
	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8			
① 健康保険証	→												※経過措置期間終了後使用不可															
② マイナ保険証	→																											
③ 資格確認書	→												※制度改正後使用可能															
④ マイナポータル（スマホ） ＋ マイナンバーカード	→																											
⑤ 資格情報の お知らせ ＋ マイナンバーカード	→												※制度改正後使用可能															

マイナ保険証・資格確認書・資格情報のお知らせの比較

	名称	形状	取得方法	使用目的	使用方法
①	マイナ 保険証	マイナンバーカード 	マイナンバーカードの入手後、 マイナンバーカードの保険証 利用登録を行う	カードリーダーが設置されて いる医療機関を受診する とき	医療機関に設置されて いるカードリーダーで読み 取り
②	資格 確認書	従来の健康保険証と 同じプラスチックカード 型（色は黄色） 	・資格取得時等に申請 ・マイナ保険証をお持ちでない 方に職権で発行	マイナ保険証をお持ちでな い方が医療機関を受診す るとき	医療機関に提示
③	資格情報の お知らせ	紙製カード型 	・資格取得時に送付（申請 不要） ・既加入者には本年9月に 送付予定	カードリーダーが使えない 場合に医療機関を受診す るとき	マイナンバーカードと資格 情報のお知らせの両方 を医療機関に提示 （資格情報のお知らせ のみでは受診不可）

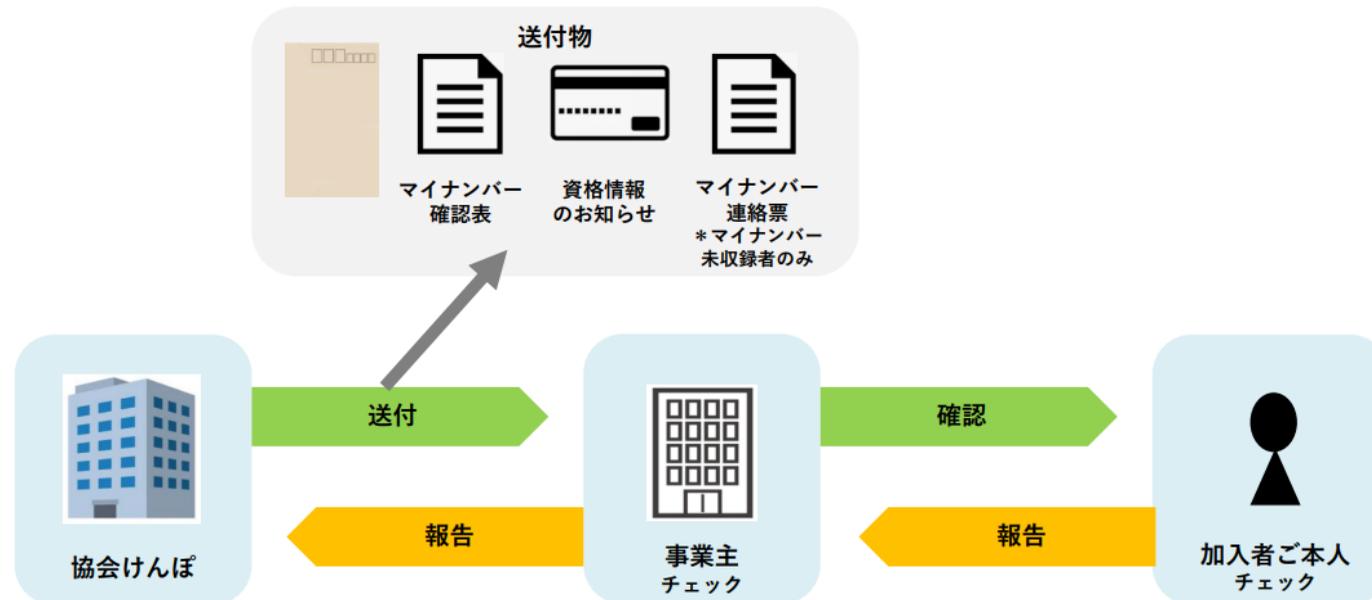
既加入者に対する資格情報のお知らせの送付

国の方針に基づき、本年9月（※）に全加入者に対し、事業主様を経由して、記号・番号を含む被保険者資格等の基本情報が記載された「**資格情報のお知らせ**」を送付する予定です。

（なお、各事業所様には、本年7月または8月に送付する納入告知書にチラシを同封して事前にご案内する予定です。）

（※）令和6年5月中旬以降に加入された方については、令和7年1月頃に発送する予定です。

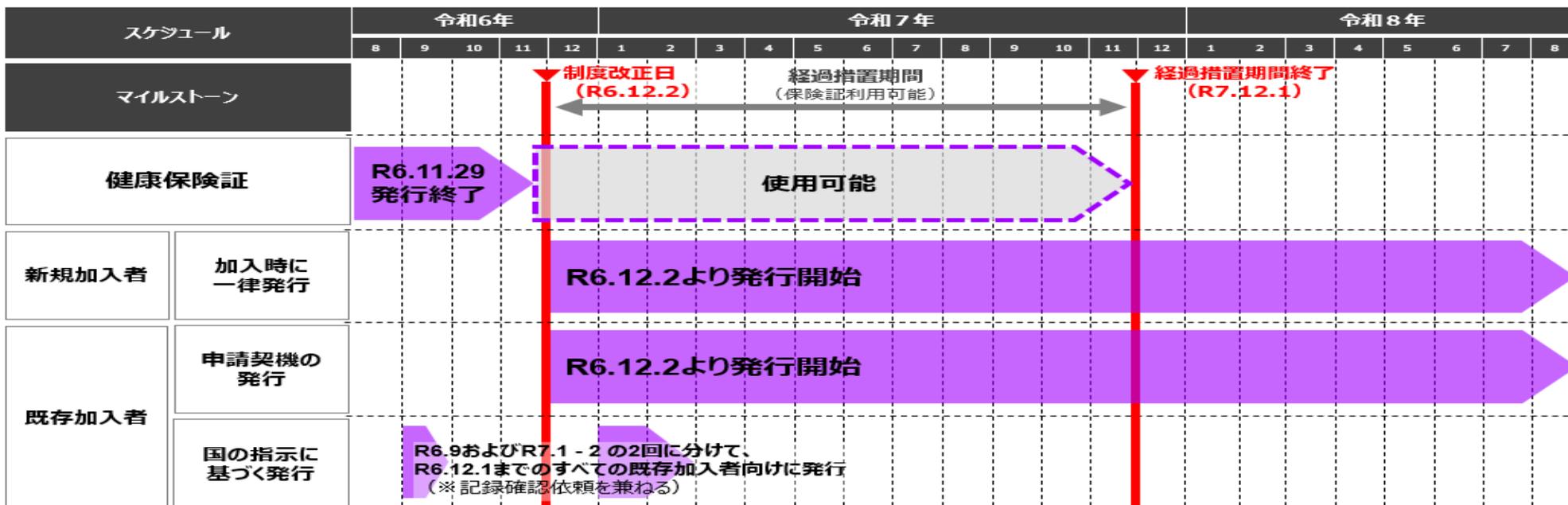
- 事業主の皆様におかれては、従業員の方にお渡しいただきますようご協力をお願いします。
- また、資格情報のお知らせの送付に併せて、マイナンバーの下4桁を通知します。ご自身のマイナンバーと一致しているかご確認いただき、一致していない場合は保険者までご連絡をお願いします。
- なお、協会において、マイナンバーの収録ができていない加入者に対しては、資格情報のお知らせの送付に併せて、マイナンバーの提出をお願いします。



資格情報のお知らせにおける対象者、送付時期等

送付対象者及び送付時期等については以下のとおりです。

送付対象者	加入者全員 ※健康保険法第3条第2項に規定される日雇特例被保険者及びその被扶養者を除く
送付時期	1回目 令和6年9月9日（月）～令和6年9月30日（月） 2回目 令和7年1月22日（水）～令和7年2月3日（月） * 1回目の対象者データ抽出日から令和6年11月29日（金）までに新規資格取得した対象者 (データ抽出時点の現存者。事業所の管轄外所在地変更により事業所記号が変わった場合も含む。)
送付方法	一般加入者 ：個人別に封入 ➤ 事業主様経由での送付 * 特定記録郵便。封筒または箱に梱包し送付します。



資格情報のお知らせ及び加入者情報（マイナンバー下4桁）の内容

送付する資格情報のお知らせと加入者情報（マイナンバー下4桁）の内容は以下のとおりです。
なお、説明のチラシとマイナ保険証促進チラシを同封します。

資格基本情報	<ul style="list-style-type: none">■ 協会システムで保有している以下の資格基本情報をお知らせします。■ 記載内容は以下のとおり。<ul style="list-style-type: none">・記号番号枝番 ・氏名フリガナ ・生年月日 ・負担割合 ・資格取得年月日 ・保険者名
マイナンバー（下4桁）のお知らせ（確認）	<ul style="list-style-type: none">■ マイナンバーの確認結果に基づき、送付物を以下の区分に分類して、個人番号（下4桁）をお知らせ（確認）します。<ul style="list-style-type: none">・ 5情報に不一致がない者、不一致があったものの保険者で確認済みの者・ 5情報の一部不一致があったもののリスクが低いと判断した者 <p>なお、マイナンバーが未提出の者等については、個人番号の提出を依頼します。（マイナンバーの下4桁は記載しません。）</p>
資格情報のお知らせ	<ul style="list-style-type: none">■ マイナ保険証で受診することができず、マイナポータルの資格情報画面を提示できない場合に、マイナンバーカードと併せてご利用いただくとともに、加入者資格を把握して円滑な健康保険の諸手続きを可能とするため、資格情報をお知らせします。■ 記載内容は以下のとおり。<ul style="list-style-type: none">・記号番号枝番 ・氏名フリガナ ・生年月日 ・資格取得年月日 ・保険者番号保険者名 <p>* 切り取ってご利用いただきます。</p>

【送付物イメージ】

送付物イメージ

お問い合わせ番号
00-00000000-00000000-00
〒123-4567
東京都〇〇区〇〇町 1-2-3
全国健康保険協会 〇〇支部

(記号) 12345678 (番号) 1234567
(被保険者氏名) 協会 太郎 様
(対象者氏名) 協会 太郎 様

資格情報のお知らせ

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします(令和6年〇月〇日時点)。
なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	1234678	番号	1234567	(枝番) 00
氏名	協会 太郎			
フリガナ	キョウカイ タロウ			
生年月日	平成元年 10月 1日			
負担割合	3割(令和6年〇月〇日時点)			
資格取得年月日	令和2年 1月 1日			
保険者名	全国健康保険協会 〇〇支部			

スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご活用ください。

— マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら —



マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます(スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます)。

なお、現在、医療保険のデータベースに登録されているあなたの個人番号(マイナンバー)は次のとおりです(12桁のうち下4桁のみ表示)。万が一、表示されている下4桁の数字が、ご自身の個人番号(マイナンバー)の下4桁と一致していない場合には、保険者までご連絡ください。

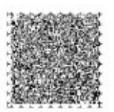
***** 6825 **1**

資格情報のお知らせ

記号	12345678	番号	1234567	枝番	00
氏名	協会 太郎				
生年月日	平成元年 10月 1日				
資格取得年月日	令和2年 1月 1日				
保険者番号	12345678				
保険者名称	全国健康保険協会 〇〇支部				

左を切り取ってご利用いただくこともできます(このお知らせのみでは受診できません)

2



1 マイナンバーの下4桁が記載されています。

医療保険のデータベースに登録されてるマイナンバーの下4桁を表示しており、ご確認いただけます。
※マイナンバーの未提出等により、当協会が正確なマイナンバーが把握できていない場合、記載しておりません。

2 資格情報のお知らせです。

令和6年12月から以下の場合に使用できます。
点線で切り取って大切に保管ください。

給付金等の申請に！

- 健康保険の各種給付金等の申請に必要な健康保険の記号・番号を知ることができます。

医療機関等の受診時に！

- オンライン資格確認システム※を導入していない医療機関や健診機関等でもマイナ保険証と併せて受診できます。

※ 健康保険の資格情報等が確認できるシステム

※マイナンバーの紐づけができていない方については、マイナンバーの下4桁は記載がありません。マイナンバーの提出をお願いするため、申出書を同封します。

【封入封緘、発送イメージ図（事業所宛）】

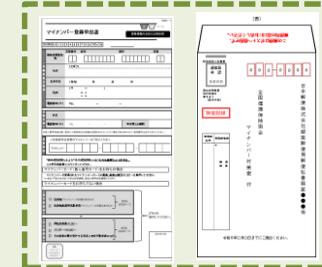
被保険者、被扶養者個人ごとに作成及び封入・封緘



被保険者A



被扶養者A-1



※マイナンバーの紐づけができない方のみ同封。



被保険者B



被扶養者B-1



被扶養者B-2



被保険者C



被扶養者C-1



被扶養者C-2



被扶養者C-3



【封筒】



- 予定サイズ（最大）
高さ49cm、幅32cm、マチ12cm
- 封入されている通数
約150人分（最大）

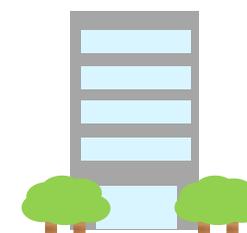
【箱】



- 予定サイズ（最大）
長さ36cm、幅25cm、深さ12cm
- 梱包されている通数
約150人分（最大）

または

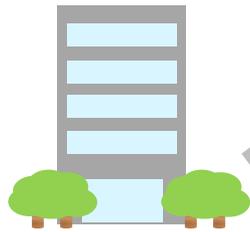
事業所



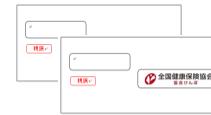
(※) 配付方法は10ページのとおりです。

【配付方法イメージ図（事業所）】

事業所



被保険者A



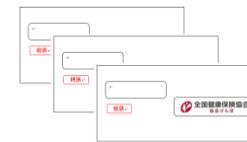
被扶養者A-1



被扶養者B-1



被保険者B



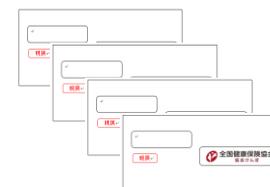
被扶養者B-2



被扶養者C-1



被保険者C



被扶養者C-2



被扶養者C-3

💡 配付のポイント！

(記号) 12345678 (番号) 1234567
(被保険者氏名) 協会 太郎 様
(対象者氏名) 協会 花子 様



個人ごとの封筒の窓から、上記のように従業員様の氏名（被保険者氏名）と封入されている方の氏名（対象者氏名）が確認することができます。

配付いただく際には、被保険者氏名の方に配付をお願いします。